

浜の活力再生プラン

令和 6～10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	長崎市新三重漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 柏木 俊彦（長崎市新三重漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合 長崎県漁業協同組合連合会、長崎漁港水産加工団地協同組合、 長崎市、長崎県県央水産業普及指導センター、 長崎県旋網漁業協同組合
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎市新三重漁協地域 まき網漁業 3 経営体 刺網漁業 29 経営体（32 名） 潜水漁業 11 経営体（11 名） 魚類養殖 2 経営体 令和 6 年 4 月時点
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域では、まき網漁業を主体に、刺網漁業、潜水漁業、魚類養殖等が営まれているが、令和 4 年度末の正組合員数は 96 名で平成 30 年度末の 107 名から 11 名減少し、また、このうち 60 歳以上が 67% と高齢化が深刻である。なお、本プランに係る組合員数は 48 名（正組合員 44 名・准組合員 4 名）とする。

高齢化による廃業のため経営体数の減少が見られるが、資源管理や藻場造成・栽培漁業への取組みによる漁獲安定化、中核的漁業者の経営努力による漁獲能力向上、養殖業者の積極的な事業拡大、コロナ禍で低迷した魚価が復調傾向にあることなどから、生産額は令和元年度の 29 億 2,500 万円から令和 4 年度は 31 億円まで増加したが、地元魚市場では価格の安い南方系の魚種が徐々に増えている。

また、世界各地での戦争・紛争やインフレにより、燃油価格を含む各種資材が大きく

高騰しており、漁業経営の安定化のため、漁業種類ごとに所得の維持・向上に向けた取り組みが必要となっている。

また、当漁協では、組合員の漁家経営安定を図るため、直売所「ごんあじの郷」（長崎魚市場近くにある農水産物直売所「長崎漁港がんばランド」内）の運営による活魚や鮮魚の販売を行っている。また、当漁協本所横の活魚センター（陸上畜養施設）では、活魚出荷に重点を置き、4月から5月にかけて春の特別企画として「ときめき伊勢海老パラダイス」、12月30～31日には「年末大感謝祭」等を開催し、一般消費者に向けた販売等も積極的に行っている。

(2) その他の関連する現状等

当漁協は、長崎県長崎市北部西彼海域側に位置しており、長崎駅から車で約30分、長崎魚市場から車で約5分の立地にある。

当漁協のある三重地区は、長崎魚市場や水産関連企業、団体、加工場、国や県の水産研究施設があり、水産業の重要な機能として位置づけられている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

【漁業収入の取組】

●まき網漁業

- ・ 養殖業と連携し低価格魚の高鮮度養殖用餌料としての供給を拡大する。
- ・ 小アジ・サバ等の活魚出荷量を増加し、直売店等への供給を安定化する。
- ・ 「ごんあじ」の確保と「タグ」付きによるブランド力の維持を図る。
- ・ 休漁日設定を行い、出漁日数を減らすことにより燃油量の経費削減に努め、所得向上を図る。併せて、資源管理を継続して行う。

●刺網漁業

- ・ 主要魚種であるヒラメ、イセエビの活魚化の増進とともに、直売店での販売を増やす。
- ・ 「ごんあじ」ブランドで開拓した販路を利用し、ヒラメ、カマス、イセエビの販売量の拡大を図る。
- ・ 主要魚種の新たな販路として「ふるさと納税」を活用し、知名度向上と所得向上を図る。
- ・ 未利用魚や単価の低い魚種の商品化及び販促を進める。
- ・ 活魚車の新規導入や陸上蓄養施設の改修等により、活魚販売を拡大する。
- ・ 休漁日・禁漁区域の設定などの資源管理や種苗放流、漁場環境整備を継続する。

●潜水漁業

- ・ 根付資源維持回復のため藻場造成、種苗放流、禁漁区・禁漁期間設定を継続する。
- ・ ガンガゼ等未利用資源を商品化する。
- ・ 直売所での販売促進による単価の向上を図る。

●魚類養殖

- ・ 高鮮度餌料の利用及び適正養殖により養殖魚の品質向上とブランド力強化を図る。
- ・ 県漁連と連携しフィレ加工販売に取り組む。
- ・ 「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を図る。

【漁業コスト削減の取組】

- ・ 減速航行、船底清掃による燃油使用量の削減に取り組む。
- ・ 低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備による燃費の向上に取り組む。
- ・ 漁業経営セーフティーネットの加入を促進する。

【漁村の活性化のための取組】

・魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るために、地域の小中学校で魚食普及活動を実施し、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業などを実施する。

(3) 資源管理に係る取組

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当該漁協共同漁業権行使規則に規定された内容、制限・条件を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理協定に基づいた適正な管理に努める。

【漁業調整規則】

魚種	採捕期間	体長等の制限
イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15cm以下（眼の付根から尾端）
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10cm以下
サザエ	1月1日から12月31日まで	殻蓋長2.5cm以下

【地域の資源管理協定】

漁業種類	対象資源	取組の内容
まき網漁業	マアジ、マサバ、マイワシ	TAC厳守、定期休漁日の設定
刺網漁業	イセエビ	禁漁期間設定、抱卵イセエビ放流
	ヒラメ	定期休漁日設定、体長制限、種苗放流
	カマス、マダイ、イサキ	定期休漁日設定
	クエ	種苗放流、放流海域禁漁区設定、体重制限

【地域の自主的資源管理措置】

漁業種類	対象資源	取組の内容
潜水漁業	ムラサキウニ、アカウニ	禁漁期間、禁漁区設定
	アワビ、サザエ	潜水禁漁期間・禁漁区設定、種苗放流

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）1.91%

漁業収入向上のための取組	<p>●まき網漁業</p> <p>漁業者は、漁獲物の鮮度維持に努め、養殖用餌料として需要の高いイワシ・サバ類を高鮮度で安定供給し、水揚量・水揚額ともに基準年と同量・</p>
--------------	--

同額を維持する。

漁業者・漁協は、「ごんあじ」及び小アジ・サバ等の活魚を、直売店、活魚取扱店向けに年間 100 t 供給する。また、タグ付き「ごんあじ」の出荷を継続しブランド力の維持強化に努める。

漁業者は、TAC に基づく資源管理を実施するとともに、月夜間休漁に取り組む。

●刺網漁業

漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメの活魚化を進め、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。

漁業者は、カマス鮮魚において網揚げ直後の氷締め処理の迅速化や傷物の選別の徹底などによる品質向上に取り組むとともに、各種メディアと協力し、知名度の向上を図る。

漁協は、ふるさと納税の活用とチラシなどによる販促活動を行い、イセエビの需要の拡大と知名度の向上を図る。また、陸上蓄養施設の機能向上を図ることでイセエビの斃死率を下げ、平均単価を向上させる。

漁協は、活魚センターや直売所での未利用魚や単価の低い魚の直売を拡大するとともに、活魚車を活用して市内料理店や加工業者への直売を実施することにより漁業所得の向上につなげる。

西彼地域栽培漁業推進協議会等において、毎年 30,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続するほか、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。

●潜水漁業

漁業者及び漁協は、ウニやアワビの身入りの向上のため、植食性生物の除去等の藻場造成活動や禁漁措置を引き続き行うとともに、海藻の増殖活動を行う。

漁協は、漁獲物を魚市に出荷するだけでなく各直売所での販売を促進し、水揚量を毎年 1% ずつ向上させるとともに令和 3 年度に向上した平均単価の維持に努める。

漁業者及び漁協は、ガンガゼの生産量を増やすとともに、未利用のウニ類の商品開発を行う。

	<p>●魚類養殖</p> <p>養殖業者は、商標登録を行っている「黄金ぶり」、「黄金ひらまさ」、「宝菱鰯」、「宝菱平政」について、高鮮度養殖餌料の利用と適正養殖の推進を図り計画的な生産と品質向上に努める。</p> <p>養殖業者は、県漁連との連携で行っているフィレ加工販売をさらに推進する。また、漁連や漁協と連携して「黄金シリーズ」や「宝菱シリーズ」を各種メディアでPRしブランド力の強化を図る。水揚量については基準年と同量を維持するとともに、平均単価は毎年1%ずつ向上を図る。</p> <p>●その他</p> <p>各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県旋網漁業協同組合）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。</p> <p>長崎県旋網漁業協同組合は、作業効率向上のために魚市場内にフィッシュポンプを新設する。</p> <p>漁協と長崎県漁連は、共同で実施する燃油タンクと給油施設の新設について、令和7年度の実施を目標に各種検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖</p> <p>省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底する。また、老朽化漁船から低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備により燃費の向上に努め、漁業用燃油経費の0.5%削減を行う。併せて、セーフティネットへの加入促進を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>・地元の小中学校において、魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るため、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業など、年間3～4回実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>●まき網漁業</p> <p>漁業者は、漁獲物の鮮度維持に努め、養殖用餌料として需要の高いイワシ・サバ類を高鮮度で安定供給し、水揚量・水揚額ともに基準年と同量・同額を維持する。</p> <p>漁業者・漁協は、「ごんあじ」及び小アジ・サバ等の活魚を、直売店、活魚取扱店向けに年間100t供給する。また、タグ付き「ごんあじ」の出荷を継続しブランド力の維持強化に努める。</p> <p>漁業者は、TACに基づく資源管理を実施するとともに、月夜間休漁に取り組む。</p> <p>●刺網漁業</p> <p>漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメの活魚化を進め、活魚率を向上させるとともに「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。</p> <p>漁業者は、カマス鮮魚において網揚げ直後の氷締め処理の迅速化や傷物の選別の徹底等による品質向上に取り組むとともに、各種メディアと協力し、知名度の向上を図る。</p> <p>漁協は、ふるさと納税の活用とチラシなどによる販促活動を行い、イセエビの需要の拡大と知名度の向上を図る。また、陸上蓄養施設の機能向上を図ることでイセエビの斃死率を下げ、平均単価を向上させる。</p> <p>漁協は、活魚センターや直売所での未利用魚や単価の低い魚の直売を拡大するとともに、活魚車を活用して市内料理店や加工業者への直売を実施することにより漁業所得の向上につなげる。</p> <p>西彼地域栽培漁業推進協議会等において、毎年30,000尾以上のヒラメ種苗放流を継続するほか、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。</p> <p>●潜水漁業</p> <p>漁業者及び漁協は、ウニやアワビの身入りの向上のため、植食性生物の除去等の藻場造成活動や禁漁措置を引き続き行うとともに、海域</p>
--------------------------	--

	<p>に適した海藻の増殖実験を行う。</p> <p>漁協は、漁獲物を魚市に出荷するだけでなく各直売所での販売を促進し、水揚量を毎年 1%ずつ向上させるとともに令和 3 年度に向上した平均単価の維持に努める。</p> <p>漁業者及び漁協は、ガンガゼの生産量を増やすとともに、商品開発したウニ類の試験販売を行う。</p> <p>●魚類養殖</p> <p>養殖業者は、商標登録を行っている「黄金ぶり」、「黄金ひらまさ」、「宝菱鯛」、「宝菱平政」について、高鮮度養殖餌料の利用と適正養殖の推進を図り計画的な生産と品質向上に努める。</p> <p>養殖業者は、県漁連との連携で行っているフィレ加工販売をさらに推進する。また、漁連や漁協と連携して「黄金シリーズ」や「宝菱シリーズ」を各種メディアで PR しブランド力の強化を図る。水揚量については基準年と同量を維持するとともに、平均単価は毎年 1%ずつ向上を図る。</p> <p>●その他</p> <p>各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県旋網漁業協同組合）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。</p> <p>長崎県旋網漁業協同組合は、新設したフィッシュポンプを用いて作業効率を向上する。</p> <p>漁協と長崎県漁連は共同で燃油タンクと給油施設を新設する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖</p> <p>省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底する。また、老朽化漁船から低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備により燃費の向上に努め、漁業用燃油経費の 0.5%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>・地元の小中学校において、魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るため、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業など、年間3～4回実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）11.37%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●まき網漁業</p> <p>漁業者は、漁獲物の鮮度維持に努め、養殖用餌料として需要の高いイワシ・サバ類を高鮮度で安定供給し、水揚量・水揚額ともに基準年と同量・同額を維持する。</p> <p>漁業者・漁協は、「ごんあじ」及び小アジ・サバ等の活魚を、直売店、活魚取扱店向けに年間100t供給する。また、タグ付き「ごんあじ」の出荷を継続しブランド力の維持強化に努める。</p> <p>漁業者は、TACに基づく資源管理を実施するとともに、月夜間休漁に取り組む。</p> <p>●刺網漁業</p> <p>漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメの活魚化を進め、活魚率を向上させるとともに「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。</p> <p>漁業者は、カマス鮮魚において網揚げ直後の氷締め処理の迅速化や傷物の選別の徹底等による品質向上に取り組むとともに、各種メディアと協力し、知名度の向上を図る。</p> <p>漁協は、ふるさと納税の活用とチラシなどによる販促活動を行い、イセエビの需要の拡大と知名度の向上を図る。また、陸上蓄養施設の機能向上を図ることでイセエビの斃死率を下げ、平均単価を向上させる。</p>
---------------------	--

漁協は、活魚センターや直売所での未利用魚や単価の低い魚の直売を拡大するとともに、活魚車を活用して市内料理店や加工業者への直売を実施することにより漁業所得の向上につなげる。また、新しい活魚車の導入にむけ、販売の状況に合わせた車種の選定を行う。

西彼地域栽培漁業推進協議会等において、毎年 30,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続するほか、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。

●潜水漁業

漁業者及び漁協は、ウニやアワビの身入りの向上のため、植食性生物の除去等の藻場造成活動や禁漁措置を引き続き行うとともに、海藻の増殖活動を行うことで、ウニやアワビの漁獲量を向上させる。

漁協は、漁獲物を魚市に出荷するだけでなく各直売所での販売を促進し、水揚量を毎年 1%ずつ向上させるとともに令和 3 年度に向上した平均単価の維持に努める。

漁業者及び漁協は、ガンガゼの生産量を増やすとともに、商品開発を行ったウニ類の試験販売を行う。

●魚類養殖

養殖業者は、商標登録を行っている「黄金ぶり」、「黄金ひらまさ」、「宝菱鰯」、「宝菱平政」について、高鮮度養殖餌料の利用と適正養殖の推進を図り計画的な生産と品質向上に努める。

養殖業者は、県漁連との連携で行っているフィレ加工販売をさらに推進する。また、漁連や漁協と連携して「黄金シリーズ」や「宝菱シリーズ」を各種メディアで PR しブランド力の強化を図る。水揚量については基準年と同量を維持するとともに、平均単価は毎年 1%ずつ向上を図る。

●その他

各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県旋網漁業協同組合）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、漁協は、施設の機能向上を図るため、

	<p>製氷施設や砕氷施設等の計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。</p> <p>長崎県旋網漁業協同組合は、新設したフィッシュポンプを用いて作業効率を向上する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖</p> <p>省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底する。また、老朽化漁船から低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備により燃費の向上に努め、漁業用燃油経費の0.5%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>地元の小中学校において、魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るため、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業など、年間4~5回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）16.10%

漁業収入向上のための取組	<p>●まき網漁業</p> <p>漁業者は、漁獲物の鮮度維持に努め、養殖用餌料として需要の高いイワシ・サバ類を高鮮度で安定供給し、水揚量・水揚額ともに基準年と同量・同額を維持する。</p> <p>漁業者・漁協は、「ごんあじ」及び小アジ・サバ等の活魚を、直売店、活魚取扱店向けに年間100t供給する。また、タグ付き「ごんあじ」の出荷を継続しブランド力の維持強化に努める。</p> <p>漁業者は、TACに基づく資源管理を実施するとともに、月夜間休漁に取り組む。</p> <p>●刺網漁業</p> <p>漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメの活魚化を進め、活魚率を向上させるとともに「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。</p>
--------------	---

漁業者は、カマス鮮魚において網揚げ直後の氷締め処理の迅速化や傷物の選別の徹底等による品質向上に取り組むとともに、各種メディアと協力し、知名度の向上を図る。

漁協は、ふるさと納税の活用とチラシなどによる販促活動を行い、イセエビの需要の拡大と知名度の向上を図る。また陸上蓄養施設の機能向上を図ることでイセエビの斃死率を下げ、平均単価を向上させる。

漁協は、新規に追加で導入した活魚車を活用し、活魚の直売を拡大する。

西彼地域栽培漁業推進協議会等において、毎年 30,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続するほか、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。

●潜水漁業

漁業者及び漁協は、ウニやアワビの身入りの向上のため、植食性生物の除去等の藻場造成活動や禁漁措置を引き続き行うとともに、海藻の増殖活動を行うことで、ウニやアワビの漁獲量を向上させる。

漁協は、漁獲物を魚市に出荷するだけでなく各直売所での販売を促進し、水揚量を毎年 1%ずつ向上させるとともに令和 3 年度に向上した平均単価の維持に努める。

漁業者及び漁協は、ガンガゼの生産量を増やすとともに、商品開発を行ったウニ類の販売を行い、潜水漁業の水揚げ額を向上させる。

●魚類養殖

養殖業者は、商標登録を行っている「黄金ぶり」、「黄金ひらまさ」、「宝菱鰯」、「宝菱平政」について、高鮮度養殖餌料の利用と適正養殖の推進を図り計画的な生産と品質向上に努める。

養殖業者は、県漁連との連携で行っているフィレ加工販売をさらに推進する。また、漁連や漁協と連携して「黄金シリーズ」や「宝菱シリーズ」を各種メディアで PR しブランド力の強化を図る。水揚量については基準年と同量を維持するとともに、平均単価は毎年 1%ずつ向上を図る。

●その他

	<p>各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県旋網漁業協同組合）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、漁協は、施設の機能向上を図るため、製氷施設や砕氷施設等の計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。</p> <p>長崎県旋網漁業協同組合は、新設したフィッシュポンプを用いて作業効率を向上する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖</p> <p>省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底する。</p> <p>また、老朽化漁船から低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備により燃費の向上に努め、漁業用燃油経費の0.5%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>・地元の小中学校において、魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るため、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業など、年間4～5回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）20.83%

漁業収入向上のための取組	<p>●まき網漁業</p> <p>漁業者は、漁獲物の鮮度維持に努め、養殖用餌料として需要の高いイワシ・サバ類を高鮮度で安定供給し、水揚量・水揚額ともに基準年と同量・同額を維持する。</p> <p>漁業者・漁協は、「ごんあじ」及び小アジ・サバ等の活魚を、直売店、活魚取扱店向けに年間100t供給する。また、タグ付き「ごんあじ」の出荷を継続しブランド力の維持強化に努める。</p> <p>漁業者は、TACに基づく資源管理を実施するとともに、月夜間休漁に取り組む。</p>
--------------	---

●刺網漁業

漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメの活魚化を進め、活魚率を令和4年度から5%向上させるとともに「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。

漁業者は、カマス鮮魚において網揚げ直後の氷締め処理の迅速化や傷物の選別の徹底等による品質向上に取り組むとともに、各種メディアと協力し、知名度の向上を図る。

漁協は、ふるさと納税の活用とチラシなどによる販促活動を行い、イセエビの需要の拡大と知名度の向上を図る。また、陸上蓄養施設の機能向上を図ることでイセエビの斃死率を下げ、平均単価を向上させる。

漁協は、活魚センターや直売所、市内料理店や加工業者への活魚販売を引き続き拡大するよう努める。

西彼地域栽培漁業推進協議会等において、毎年30,000尾以上のヒラメ種苗放流を継続するほか、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。

●潜水漁業

漁業者及び漁協は、ウニやアワビの身入りの向上のため、植食性生物の除去等の藻場造成活動や禁漁措置を引き続き行うとともに、海藻の増殖活動を行うことで、ウニやアワビの漁獲量を向上させる。

漁協は、漁獲物を魚市に出荷するだけでなく各直売所での販売を促進し、水揚量を毎年1%ずつ向上させるとともに令和3年度に向上し平均単価の維持に努める。

漁業者及び漁協は、ガンガゼの生産量を増やすとともに、商品開発を行ったウニ類の販売を行い、潜水漁業の水揚げ額を向上させる。

●魚類養殖

養殖業者は、商標登録を行っている「黄金ぶり」、「黄金ひらまさ」、「宝菱鰯」、「宝菱平政」について、高鮮度養殖餌料の利用と適正養殖の推進を図り計画的な生産と品質向上に努める。

養殖業者は、県漁連との連携で行っているフィレ加工販売をさらに推進する。また、漁連や漁協と連携して「黄金シリーズ」や「宝菱シリ

	<p>ーズ」を各種メディアで PR しブランド力の強化を図る。水揚量については基準年と同量を維持するとともに、平均単価は毎年 1%ずつ向上を図る。</p> <p>●その他</p> <p>各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県旋網漁業協同組合）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、漁協は、施設の機能向上を図るため、製氷施設や砕氷施設等の計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。</p> <p>長崎県旋網漁業協同組合は、新設したフィッシュポンプを用いて作業効率を向上する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖</p> <p>省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底する。また、老朽化漁船から低燃費型漁船への更新および漁船設備・漁撈機器の整備により燃費の向上に努め、漁業用燃油経費の 0.5%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>地元の小中学校において、魚食普及や水産資源に対する知見の拡大を図るため、漁業士会と連携したおさかな調理実習や、磯焼けに関する授業など、年間 4~5 回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

(5) 関係機関との連携

長崎市広域水産業再生委員会（当地域を含む広域浜プラン策定機関）と連携を図るとともに、長崎市水産振興課、長崎県央水産業普及指導センターの指導、助言を受ける。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、各計画年度の期末に、チェックシートを基に事務局が評価を行い、評価に応じて次年度の取り組みの改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基 準 年	
	目 標 年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

活魚出荷率（ヒラメ）	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度の 5 中 3 の平均：	78.01 %
	目標年	令和 1 0 年度：	83.00 %

魚食普及活動の年間実施回数	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度の 5 中 3 の平均：	2 回
	目標年	令和 1 0 年度：	4 回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

●活魚出荷率	
令和4年度 活魚（ヒラメ）出荷率	78.01 %
令和10年度 活魚（ヒラメ）出荷率	83.00 %
（活ヒラメ+活放流ヒラメ/ヒラメ出荷の総計）	
活魚化による単価向上を図るため、活魚による出荷率を5%上昇させる。	
●魚食普及活動の実施回数	
近隣小中学校で実施している魚食普及活動に係る授業について、講師や教材の確保に努めながら、令和10年度には年4回開催することを目標とする。	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得や水産物流機能強化のための共同利用施設等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。